

基本 理念 ・ 3 つ の 柱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更の必要なし(市民へ徹底浸透させることが必要) ・ 安易に見直すべきではない(理由は「その他」に記載) ・ 不易なものであり、5～10年間はこの実現に向けた取組を基に、成果と課題を蓄積したい。 ・ わかりやすく示されているものであると思う。ただ、大綱の「位置付け」の書きぶりや表現の仕方を考える必要があると思う。 <p>意見まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念、3つの柱について変更する必要はない。 ・ 大綱の位置付けや役割等を説明する際に工夫や修正の検討は必要であると思う。
5 つ の 視 点 ・ 1 5 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つの視点…変更の必要なし ・ 15の目標…教育振興基本計画(後期)との整合性のため、16番目を考える必要あり。 ・ 子どもを育てる親力を高める1つの手段としてPTAとの連携をもっと深めるべきである。 ・ 15の目標に、「個の特性に応じた教育を推進します」を追記願いたい。 ・ 戦後教育の根幹である「平等を基本とする教育」から、「公平を基本とする教育」への転換が必要。人間は持って生まれた能力は「平等」ではない。それを「個性(個の特性)」として「公平」に扱いさらに伸ばすことに重きを置いた教育が必要である。これは学校教育だけでなく、親力を含めて社会教育全般に通じることだと思う。 ・ 2年間大綱を根本とし事業に取り組んできた。その中で、16番目として「個の特性に応じた教育を推進します」を追加したので、大綱の改正にあわせて追記したい。 ・ 教育振興基本計画の見直しにあわせて目標15から目標16に移行していただきたい。 ・ 「人権」や「特別支援」に関する文言が、大綱にはなく、本市が長年教育課題とし、大切にしているものが見えてこない気がする。 ・ 今後も福祉と教育の一体化を図っていく本市の方針を大切にするためにも、文言標記を明確に示すことが市民により理解に迫るものである。 <p>意見まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興基本計画(後期)に示された16項目の目標「個の特性に応じた教育を推進します」を追記する。 ・ 5つの視点については変更の必要はない。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育大綱は当初3年という期間で認識しているが、期間の見直しは委員全員の意向を確認してから進めるべきである。 ・ 教育大綱は、「憲法」に相当する、最も根本的な基本方針と考えるので、基本理念・3つの柱はその根幹であり、安易に変更すべきではない。 ・ 今、必要なことは、大綱を市民各層に周知させることであり、15の目標の具体的な推進策を策定し、行動すべきことである。今後の会議でもそのようなことを前提に意見交換したい。 ・ 全市で具現化したい大綱であり、全庁各課においてどのように展開できたか、また展開するかを分析したい。また、市民へのさらなるアピールのために広報等ができないか検討願いたい。 ・ 子育てをする親には、大綱は浸透していないと思う。15の目標に基づいて、学校や園ではこのような取組をしているなど、親のための研修会のような機会を設けるなどして、教育大綱を周知することが必要である。このことが、3つの柱にある「親が育つ」ためにも必要である。 ・ 教育大綱の基本理念については常に唱和するなどしてはどうか。 <p>意見まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大綱の周知は必要である。特に市民、親世代へいかに浸透させるかを十分検討すべきである。 ・ 全庁内で大綱の周知を行い、大綱に掲げた取組についてどのように展開するかを検討したい。